

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行

平成24年12月10日現在

1. 商品名	・総合口座
2. ご利用いただける方	・個人のお客様
3. 口座開設の条件	・お一人様一口座とさせていただきます。
4. 取引内容	・総合口座として次の取引がご利用いただけます。 普通預金のお取引 定期預金のお取引（1口1万円以上でお預入れいただきます） 定期預金の種類は「リレスーパー定期」「リレ期日指定定期」「リレ変動金利定期」からご指定いただけます。 上記の定期預金を担保とする当座貸越のお取引 定期預金のみではご利用いただけません。
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
6. 払戻方法	・随時払戻しいたします。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の金利を適用いたします。（金利情勢により変動します） ・毎年2月と8月の第2日曜日の翌営業日にお支払いいたします。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とし、1年を365日とする日割で計算いたします。
8. 課税	・利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉分離課税されます。 復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ・障害者等の少額預金利子の非課税制度の対象となるお客様は、マル優の対象となります。
9. 当座貸越極度	・総合口座の定期預金の合計残高の90%を上限とします。 ・1,000円単位で、最大500万円とさせていただきます。
10. 当座貸越利率	各定期預金に応じ、以下のとおりとします。 ・「リレスーパー定期」預金 担保となる定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率。 ・「リレ期日指定定期」預金 担保となる定期預金2年以上利率に年0.5%を上乗せした利率。 ・「リレ変動金利定期」預金 担保となる定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率。 利率の異なる担保定期預金が2つ以上お預入れされている場合は、利率の低い方から順次適用させていただきます。

1 1 . 付加できる特約事項	-
1 2 . その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険制度の対象となります。 (1 預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本 1 , 0 0 0 万円までとその利息等が保護されます。) ・ 金利については、窓口へご照会ください。 ・ 通帳に記入されないお取引が一定の件数を超えると、お取引を合計して通帳に記入させていただく場合がありますので、希望されないお客様は窓口にお申出ください。
1 3 . 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>